

収集日当日、朝8時まで 地区で決められたごみ集積所に出してください。各集積所のルールは地区により定められています。ごみの減量と分別にご協力を！ 大雪などの悪天候により収集ができない場合があります。事業所のごみは集積所に出せません

資源プラスチック

汚れや油分を落とし、指定袋に入れて集積所に出す

- プラスチック製容器包装 (集積所に出せる大きさの目安 1m×50cm×50cm以内) ※指定袋に入らない場合は、指定袋に入れて集積所に出す
- プラスチック製品 (長さ30cm未満かつ厚さ5mm未満の100%プラスチックでできた製品) ※指定品目 ※イラストは一例

紙

4種類に分け、ひもで十字にし、集積所に出す

- 新聞と折込チラシ (新聞に入ってくるもののみ)
- ダンボール (波形の中芯があるもの)
- 紙パック (中が白いもの) ※洗って乾かす
- 雑誌・その他の古紙 (本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ帳、トイレットペーパーの芯 など)

缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

汚れ・油分を軽くゆすぐ、つぶさずにそのまま、軽くつぶす

- スプレー缶・カセットボンベ
- 缶 (アルミ、スチール)

ビン

指定回収場所の色別コンテナへ出す

- ①無色透明 (白色コンテナ) ※すりガラス含む
- ②茶色 (茶色コンテナ)
- ③その他の色 (青色コンテナ) ※青、緑、黒など
- ④その他 (黄色コンテナ) ※日の光に当てて色判断に迷う場合は、黄色コンテナへ

電池

指定回収場所の赤色コンテナへ出す

- 乾電池 (そのままだまにコンテナへ)
- 充電式電池類 (小型家電から外した充電式電池、充電式電池が外せない大きさ30cm未満の小型家電)

ペットボトル

指定回収場所の緑色ネット袋へ出す

フタとラベルをはずし、汚れを軽くゆすぐ、つぶさずにそのまま、軽くつぶす

- 本体からラベルにPETマークがある無色透明なボトル
- PETマークがないボトル、色付きボトル、フタ、ラベル

剪定(せんてい)枝葉等

1~3月の収集はありません

枝はひもでしばり、葉・草は「中身が見える無色透明の袋」に入れて集積所に出す

- 庭木の剪定枝葉や竹
- 庭の草花
- 雑草・落ち葉
- 家庭菜園から出る茎やツル

可燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

- リサイクルが困難な紙 (紙おむつ、紙おむつ、紙おむつ)
- 生ごみ・調理くず
- 布・革製品
- ゴム製品
- 木・竹製品
- 灰

不燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す

袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

- 金属製品
- 陶磁器・ガラス類
- 小型家電
- その他

カレンダーの見方	可燃ごみ	不燃ごみ	資源プラスチック	紙	缶・スプレー缶・カセットボンベ	ペットボトル	ビン・電池	剪定枝葉等	収集を休みます
右のマークの日にしてください									
4月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30								
5月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31								
6月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30								
7月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31								
8月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31								
9月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30								
10月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31								
11月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30								
12月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31								
1月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31								
2月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29								
3月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31								

集積所に出せないもの

ごみ処理施設へ持ち込んでいただくもの

- 引っ越しなどの一時多量ごみ・大型家具・足踏みシン・一輪車(運搬用)・タイヤチェーン(金属)・鉄パイプ・ジャッキ(油圧式以外)・ボースクッションなど

市では処理できないが、ストックヤードで受入れできるもの

市では取り扱えないもの

- 石砂土・白濁カル・液体(灯油など)・フロイン家電・消火器・自動車やバイク(部品含む)・エンジン式機械・LPガスボンベ・農業・火薬・毒劇物・ピアノ・事業ごみ(農業含む) など

蛍光灯は拠点回収へ

直管型・電球型・サークル型

- ※LEDライト、白熱電球、割れてしまった蛍光灯は不燃ごみ ※事業所のものとは出せません

家電リサイクル

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

- ①購入・買い替えをした販売店に処理を依頼する
- ②郵便局でリサイクル料金支払後、直接指定回収場所へ身で運ぶ
- ③郵便局でリサイクル料金支払後、許可業者へ運搬を依頼する
- ④直営商事(222-1884)へ身で運ぶ(ブラウン管テレビを除く)

パソコンリサイクル

①パソコン本体とディスプレイ(一体型含む)

- ②小型家電リサイクル